

第5次基本計画策定専門調査会 第1回安全・安心ワーキンググループ
議事要旨

1. 日時 令和2年2月20日(木) 14:00~16:00
2. 場所 合同庁舎第8号館5階共用会議室D
3. 出席者
座長 納米 恵美子 全国女性会館協議会代表理事
座長代理 種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
構成員 阿部 彩 首都大学東京人文社会学部人間社会学科教授
同 千正 康裕 株式会社千正組代表取締役

(議事次第)

1. 安全・安心WGの進め方について
2. 第5次男女共同参画基本計画策定に向けての自由討議(安全・安心WG関連)

(配布資料)

- 資料1 構成員名簿
- 資料2 納米座長プレゼンテーション資料
- 資料3 種部座長代理プレゼンテーション資料
- 資料4 阿部構成員プレゼンテーション資料
- 資料5 千正構成員プレゼンテーション資料

(参考資料)

- 参考資料1 第4次男女共同参画基本計画抜粋(安全・安心WG関連)
- 参考資料2 第4次男女共同参画基本計画の達成状況(安全・安心WG関連)
- 参考資料3 第4次男女共同参画基本計画における成果目標の動向
(安全・安心WG関連)
- 参考資料4 男女共同参画の現状(安全・安心WG関連)
- 参考資料5 女性に対するあらゆる暴力の根絶における取組状況
- 参考資料6 女性に対する暴力に関する専門調査会の議論状況
- 参考資料7 第3次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見の募集
結果

(全体の議事の概要)

1. 安全・安心WGの進め方について事務局より説明し、構成員から了承を得た。
2. 各構成員よりプレゼンテーションがあった。
3. 上記1、2を踏まえ、意見交換を行った。主な意見は次ページ以降のとおり。

(意見交換)

1. 生涯を通じた女性の健康支援について

- ・ 女性の検診率の低さが課題。公費での癌検診は専業主婦、自営業者、または無職など非雇用を受診対象者としている。働いている女性自身も、自分が癌検診の対象(年齢)であることを理解していない人がいる。特に非正規労働者については、雇用先から検診の通知すらされない場合もあると聞く。現状の運用の延長では、女性の検診率を上げることは難しい。
- ・ 公的医療保険制度について、保険料を滞納している女性はどの程度いるのか。特に就労世代(35歳以下)の女性はどの程度いるのか。これらの男女別のデータはあるのか。プレコンセプションケアが重要なのに、検診のチャンスもない。

2. 女性に対するあらゆる暴力の根絶について

- ・ DVを受けた人は複雑性PTSDになることがあり、正常な判断が困難になることがある。人によっては3行以上の文章が読めない場合もある。このような人たちも含めて、支援を受けやすい環境を整備する必要がある。現状では、各種申請のために役所に行くと、大量の書類記入等が求められる。必要書類を簡素化するなど、社会保障を受けやすくするための工夫も進めていくべき。
- ・ DV支援は被害者側が逃げるのが前提になっているように感じるが、そもそもその仕組みはおかしいと思う。何故DVの被害者側が大変な思いをしなければならないのか。オーストラリア・南オーストラリア州には、「セーフ・アット・ホーム」という取組があり、加害者側が立ち去らなければならない。これをすぐに日本に導入することは難しいかもしれないが、あるべき姿を志向していきたい。

3. 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備について

- ・ 介護の分野における通所やデイケアのような機能が、児童福祉の分野にもあれば良いと思う。困難を抱える家庭の不登校の子供等には、家庭でも学校でもない第三の居場所の提供が有効。
- ・ 母子世帯は、就労率は高いものの働き方の問題(非正規雇用、同一労働・同一賃金等)があるため、貧困率が高くなっている。
- ・ 子供の医療費は自治体によって窓口負担が異なるが、3割負担の自治体等では受診抑制が掛かってしまっている。
- ・ 医療制度や年金制度自体の検討もしていかなないと、貧困、健康、暴力等の問

題の解決は困難。

- ・ 障害を持つ子供がいる母子家庭の困難にも目を向けるべき。母親自身がうつ病になる割合も高い。
- ・ 生活保護行政がうまく機能していない部分がある。本WGの問題は社会保障制度の問題にも関わってくる。
- ・ 制度があっても使われなければ意味がない。例えば、生活保護は車を持っていないことが受給要件になるため、子供の送り迎えなどに車が必須な母親は生活保護を受けることができない。生活に車が必要な地方において特に問題が大きい。ほかにも、持病をかかえる母親が、自分が入院した時のためにとわずかに貯めていた貯金のために受給できなかった事例もある。また、連帯保証人がいなかったら母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を受けられなかったりする。生活保護や貸付など各種支援制度の利用条件の見直しも検討すべき。
- ・ 「ひとり親世帯」については、子供の貧困対策で取り組まれるので、そこで取り組まれていない「ひとり親世帯の母親」に対するケアや、「子供が18歳以上になって様々な支援が受けられなくなった母親」のケアなどに目を向けるべき。もちろん子供がいない女性も検討対象（子供がいないDV被害女性等）。本WGでは「子供」の面からではなく「女性」の問題として切り出して、フォーカスしていきたい。

4. その他

- ・ 本WGでは、他のWGで取り扱う分野（例えば雇用や社会保障などの制度に関わるような問題）であっても、積極的に提言していくこととする。
- ・ 第5次基本計画のアウトカムとして、例えば複数の仕事の掛け持ちをしなくてすむとか、子供と過ごす時間を持てるなど、働き方の質の向上についても考えなければいけないのではないかな。

以上